

# ジャーナリストのストレスをめぐる研究状況

## 一 日本におけるマス・メディア論および

### ジャーナリズム研究を中心に<sup>1)</sup>

関西大学大学院社会学研究科 板村 英典

筑波大学大学院人間総合科学研究科・心理学系 松井 豊

東洋大学社会学部 安藤 清志

横浜国立大学教育人間学部 井上 果子

静岡文化芸術大学文化政策学部 福岡 欣治

聖心女子大学文学部 小城 英子

立正大学心理学部 畑中 美穂

Traumatic stress among journalists: A literature review focusing on the Japanese mass media and journalism studies

Hidenori Itamura (*Graduate Doctoral Course of Kansai University Graduate School, 3-3-35 Yamate-cho, Suita-shi, Osaka 564-8680, Japan*)

Yutaka Matsui (*Institute of Psychology, Graduate School of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba, Tsukuba 305-8572, Japan*)

Kiyoshi Ando (*Faculty of Sociology, Toyo University, 5-28-20 Hakusan, Bunkyo-ku 112-8606, Japan*)

Kako Inoue (*Department of Psychology, Yokohama National University, 79-1 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama 240-8501, Japan*)

Yoshiharu Fukuoka (*Faculty of Cultural Policy and Management, Shizuoka University of Art and Culture, Hamamatsu 430-8533, Japan*)

Eiko Koshiro (*Faculty of Liberal Arts, University of the Sacred Heart, 4-3-1 Hiroo, Shibuya-ku 150-8938, Japan*)

Miho Hatanaka (*Faculty of Psychology, Rissho University, Osaki, Shinagawa-ku 141-8602, Japan*)

1) 本稿は、第1執筆者がⅢ-1を除く全文を、第2執筆者がⅢ-1をそれぞれ執筆し、他の執筆者は文体等の調整と若干の加除筆をおこなった。ただし研究の企画は全執筆者による協働の成果である。本稿の一部は、松井・安藤・福岡・井上・畑中(2006)において発表されている。研究の遂行にあたり、平成17年度放送文化基金助成「放送ジャーナリストの惨事ストレスケアに関する心理学的研究」(研究代表者:松井豊)、および平成17・18年度文部科学省科学研究費補助金(萌芽研究)「ジャーナリストの惨事ストレスケアに関する心理学的研究」(研究代表者:松井豊)の助成を受けた。

This paper presents an overview of research into stress and critical incident stress in journalists, and explores desirable forms of support system. First, we review how journalists' stress has traditionally been handled within discussions of the mass media and journalism research, focusing on the four areas: 1) terrorism and war coverage, 2) accident, incident, and disaster coverage, 3) company and organization work environments, 4) journalism and ethics. We also consider the reasons why journalist' stress has not attracted attention thus far, drawing on comments about journalism appeared in discussions of the mass media. We then report on some current conditions which have changed this lack of attention, including large-scale disasters which victimized journalists as well as citizens. We also briefly review psychiatric and psychological studies on critical incident stress in journalists, as well as journalist support systems adopted or planned for the news media overseas. Lastly we consider what types of stress-care systems are appropriate for journalists working in the Japanese news media.

**Key words:** Critical Incident Stress (CIS), journalists, occupational stress, mass media, journalism

## はじめに

職務上経験される大災害や大事故などの影響に関しては、消防職員などを中心に「惨事ストレス (Critical Incident Stress)」としてその現状や対応策が検討されてきた (松井, 2005 など)。惨事ストレスは、災害や事故の被災者・被害者だけでなく、その家族や遺族、消防職員などの職業的災害救済者、災害時に救援する立場に立つ医師や看護師、カウンセラー、災害ボランティアにも発現することが知られている。災害や事故などの取材・報道にあたるジャーナリストもまた、惨事に触れ、時には長く関わりをもつ。ジャーナリストも惨事ストレスを受けうるのである。

しかし、ジャーナリスト自身にも、周囲で彼らを支える人々にも、その認識は共有されていない。事故や災害に対する取材・報道のあり方については時に厳しい批判が寄せられるが、翻ってジャーナリスト側の抱えるストレスの問題に目を向けることは、それらの改善にもつながる可能性がある。

ジャーナリストのストレスに関する研究を展開するにあたり、本稿では、まず I 章において、日本における「ジャーナリストのストレス」という観点から、マス・メディア論やジャーナリズム研究を分類・整理し、それぞれの研究領域におけるレビューを行う<sup>2)</sup>。このレビューをふまえ、II 章では、「ジャーナリスト」と「ストレス」との関連が、ジャーナリズム研究の領域において注目されてこなかった理由を考察する。ジャーナリズム論は、マスコミ論において想定される「送り手」と「受け手」という構図に永らく依拠してきた。しかし、報道機関にも影響を及ぼした大規模災害を契機に、「取材現場におけるジャーナリスト」という視点があらわ

れ、ジャーナリズムそのものが問い直されつつある。II 章ではその現状も報告する。

最後に III 章で、精神医学や心理学においてジャーナリストのストレスを実証的に検討した研究、および海外において構想されているジャーナリストのストレスケアシステムを紹介する。そして、これらをふまえ、今後報道機関が組織としてどのようなサポートを行うべきかについて論考する。

## I マス・メディア論およびジャーナリズム研究にみる「ジャーナリストのストレス」

マス・メディア論およびジャーナリズム研究において、「ジャーナリスト」と「ストレス」に関連する議論や先行研究は、以下の 4 つの領域に分類される (Table 1)。

本章では下記 Table 1 の分類にしたがい、主に日本におけるマス・メディア論およびジャーナリズム研究の中で、「ジャーナリストのストレス」がどの

- 2) 報道や取材活動に従事する人々は、所属する組織や労働環境によって呼称が異なる。テレビ・新聞・ラジオなどの報道機関の中ではたらく人は「報道 (マスコミ) 関係者」と呼ばれ、組織に属さずフリーランスで取材活動を展開する人々は「ジャーナリスト」と呼ばれることが多い。本稿では混乱を避けるため、報道に関連する仕事に従事する人々を総称して「ジャーナリスト」と表記する。大石 (2005) は、「ジャーナリストとは、一般に、情報生産活動の専門的な担い手として、社会的出来事に関する報道、解説、論評を行う人々を指す。そして、ジャーナリストによって担われるそうした活動がジャーナリズムと呼ばれる。また、それらの活動を行う組織、例えば新聞社、通信社、放送局がジャーナリズムと呼ばれることもある」(大石, 2005) としている。

Table 1 「ジャーナリスト」と「ストレス」に関わる領域

①テロ・戦争報道
②事件・事故・災害報道
③企業・組織内の労働環境
④ジャーナリズムと倫理

ように扱われてきたのかについて、現在の研究動向を概観する。

### I-1 テロ・戦争報道

「ジャーナリスト」と「ストレス」との関連で最初に想起されるのは、おそらく「テロ」や「戦争」に関する報道であろう。戦争や紛争を対象として取材する人々は、「軍事ジャーナリスト」と呼ばれる。中でも特に激戦地に直接入って取材する人は「戦争ジャーナリスト」と呼ばれる。戦争ジャーナリストは、戦地に赴き自らの命をかけて現地の状況を世界に向けて発信する。1954年のインドシナ戦争の取材中に、地雷を踏んで命を落としたロバート・キャパのように、戦場における取材活動は常に死と隣り合わせである<sup>3)</sup>。

まず、「テロ」に関する報道では、ジャーナリストは強いストレスを受けると考えられるが、そこではジャーナリスト自身よりも、テロの被害者やテロリズムとマス・メディアとの関わりなどに関する議論が数多く見られる。中日新聞・東京新聞取材班(2002)は、2001年9月11日に発生した「米同時多発テロ」の犠牲者となった家族を取材し、突然襲った彼らの悲しみを伝えている。テロリズムとマス・メディアの関係では、テロリストの声明を伝達するために、テレビなどが用いられることの是非が問題とされる。また、内藤(2003)は、同時多発テロが報道された際、イスラム側とアメリカ側のどちらの視点を重視して報道されていたかについて検証している。

日本におけるテロリズムは、「オウム真理教」(現アレーフ)が起こした松本サリン事件や地下鉄サリン事件をはじめとする一連の事件が、その代表的なものとして挙げられる。現代ジャーナリズムを考える会(1996)は、これらの事件で問われたテロリズムと市民社会およびマス・メディアのあり方を総括

しつつ、展望を試みている。

次に、戦争に関する報道の領域において、「ジャーナリストのストレス」に関連するものを吟味すると、戦場におけるジャーナリストのつらい体験が語られることはあるものの、その経験自体を正面から捉えたものはほとんどみられない(数少ない例外として石川, 1986などがある)。戦争報道では、ジャーナリスト個人が抱えるストレスよりも、戦場における出来事や悲惨な状況を克明に記録し、伝達することが重要視される。たとえば、Knightley(1975)は、19世紀のクリミア戦争から1975年に終結したベトナム戦争までの報道を検証している。戦場においてジャーナリストが経験した体験談は、エピソードとしていくつか紹介されているものの、その主たる関心は、故国の国民に対して戦争の情報がどれほど正確に伝えられていたかを検証することにあった。

戦争報道におけるジャーナリズムでは、旧来より写真や映像による貢献が大きい。広河(2004)は、戦場におけるカメラマンの存在意義とフォト・ジャーナリズムについて述べている。また、戦争報道では、戦場のカメラマンによって撮影された写真が受け手に与えるインパクトや、彼らが目撃してきたことについて語られるものも多い(日本ビジュアル・ジャーナリスト協会, 2005; Sontag, 2003)。テレビ映像において戦争がどのように報じられてきたかについては、大村・渡部(2004)や桜井(2005)に詳しくまとめられている。

戦争とジャーナリズムの領域では、戦争とマス・メディアとの関係に注目し、戦争ジャーナリズムのあり方を問うものが多くみられる(朝日新聞社会部, 1991; 茶本, 1984, 1985, 1989)。中でも、武田(2003)は、戦争とジャーナリズムとの関連において、特にマス・メディアの「宣伝」の効果に着目し、戦争と報道の密接な関係について分析している。前坂(2005)は、国家の情報統制の機能を問題とし、「戦争とプロパガンダ」について論じている。特に、石澤(2005)は、1990年の「湾岸戦争」においてアメリカの報道機関が戦争のプロパガンダに利用され、いわばジャーナリズムが「敗北」したことを問題視し、その反省から新たなジャーナリズムのあり方を検討している。また、橋本(2006)は、国際紛争を対象に、権力とマス・メディアと戦争の密接なつながりを論じている。このように、戦争報道の領域では、ジャーナリスト自身よりも、戦争と報道機関との関係やその領域におけるジャーナリズムのあり方が問われることが多い。それは、戦争ジャーナリストは自らの意志で危険地帯に飛び込み

3) 日本では、1970年にカメラマンの沢田教一がベトナム戦争の取材中に狙撃され殉職している(青木, 1981)。また、2004年5月27日、イラク戦争の取材中にジャーナリストの橋田信介が殺害された。

取材を行うことから、ストレスを受けるのは当然のことと考えられており、また、戦争報道に携わるジャーナリストは特定の組織に属さず、フリーランスで取材活動を展開する人たちであることが多い(橋田, 2001) ためであろう。吉岡(2002)は、「なぜジャーナリストは戦場に行くのか?」という問いを立て、戦場の取材に向かうジャーナリストたちの心境に迫っているが、それは主に「ジャーナリストにとっての戦争報道の意義」という観点からの問題意識である。戦争ジャーナリズムや戦争報道の領域において、戦場を取材するジャーナリストのストレスに関する議論が少ない理由としては、これらの要因が大きく作用していると考えられる。

ベトナム戦争の復員兵が社会復帰する際、彼らが戦場で抱えた多大なストレスとその回復をめぐる、アメリカ社会は大きな課題を抱えることとなった(Figley, 1978; Herman, 1992; Kardiner, 1941など)。戦闘に参加する兵士だけでなく、ジャーナリストも取材を通して彼らと同じ戦場を共有する。戦争報道に携わったジャーナリストが、取材を通じてどのようなストレスを受け、それをいかなる手だてで解消するのかに関する研究が期待される。

## I-2 事件・事故・災害報道

「事件・事故・災害報道」領域は、ジャーナリストが直接事件や災害の被害者となったり、その取材活動を行ったりすることで、ストレスを抱えることに言及した研究や議論である。

1987年に散弾銃を持った男が朝日新聞社阪神支局を襲撃した事件では、2人の記者が殺傷され、同社の同僚に大きな恐怖と衝撃を与えた(朝日新聞社116号事件取材班, 2002)。

災害報道においてジャーナリストが被害を受けた事例には、長崎県の雲仙・普賢岳の報道がある。1991年6月3日、雲仙・普賢岳の大火砕流によってジャーナリストを含む43人が犠牲者となった(神戸, 1995)。天野(1991)は、ジャーナリズムの現場が「きつい、汚い、危険」という3K職場の典型であり、特に、雲仙の大惨事によってジャーナリズムの仕事には「危険」が伴うことが明らかになったと指摘する。

数ある災害報道の中でも、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災(1995年兵庫県南部地震)は、6,434名の犠牲者を出すなど、都市を直撃した災害としては未曾有のものであった。阪神・淡路大震災ではその被害の甚大さだけでなく、地元報道機関が災害に巻き込まれる中で取材活動や報道が行われたことや、被災者の安否情報などにインター

ネット上の掲示板や電子会議室が活用されるなど、新たな報道やマス・メディアの可能性を展望するものとして大きな注目を浴びた(田中, 1996)。

阪神・淡路大震災に関する報告は多岐にわたり、災害後10年を経た現在においても震災とマス・メディアに関わる研究の成果が発表されている(高士, 2005; 山中, 2005など)。震災の惨状を記録したものとしては、朝日新聞出版写真部(1995)や朝日放送記録グループ(1995)、神戸新聞社(1995)などがあり、震災直後の政府や自治体の対応や、自衛隊などの活動は、読売新聞大阪本社(1995)によってまとめられている。震災の現場を取材したカメラマンの見た風景とその体験は、アエラ編集部(1995a, 1995b)が特集を組み、詳しく報道している。

また、被災地におけるマス・メディアとしてラジオは非常に大きな役割を果たした(小樽, 1998; 毎日放送, 1995; 三条, 1996)。毎日新聞社では『希望新聞』が発行され、被災地以外の全国に向けた外部を指向する報道ではなく、新聞社と被災者との関わりを重視する報道が模索されるなど、震災を契機に、これまでの報道のあり方を問いなおす動きが数多くみられた(廣井, 1995; 黒川, 1995; 毎日新聞大阪本社・毎日放送報道局, 1995; 中平, 1995; 山田, 1995)。また、被災地の取材では、ジャーナリストが「取材と救助のどちらをとるべきか」という選択を迫られる場面もあった(船津, 1995; 小松, 1995; 黒田, 1997; 日下, 1995)。他にも、ジャーナリスト自身が被災地の取材で体験したことやそこで感じたさまざまな思いが綴られ、そこから報道のあるべき姿を模索する報告もある(黒田・黒田ジャーナル, 1996; 三木, 1996; 柴田, 1995)。湯浅(1995)や法花・山崎・岸本・京原・石井・沢田(1995)、富田(1995)、新聞研究編集部(1995)では、被災地における取材のあり方などが検証され、将来のマス・メディアやジャーナリズムに求められる視点や姿勢が展望されている。

以上述べてきたように、マス・メディアやジャーナリズムの領域では、震災に関連する非常に多くの報告がある。震災の現場を取材した記者に対して面接調査を行い、それを通して彼らが抱えるストレスを検証した研究としては小城(1997)が挙げられるが、この種の報告は未だ数が少ない。

## I-3 企業・組織内の労働環境

「企業・組織内の労働環境」領域は、企業や組織に所属するジャーナリストを「労働者」として捉え、その観点から彼らのストレスについて言及した

研究や議論である。

浜口(1979)は、ジャーナリストを組織に属する労働者として捉え、彼らが組織から受けるさまざまな制約などを問題視し、他の企業と同様、マス・メディア組織の内部において、自由と労働者としての権利が保証されるべきだと論じている。長時間にわたる過重労働を主題に取り上げたものとして広田(1999)がある。広田は、ある新聞社で働く編集者が、長時間労働によって過労死した実例を挙げ、新聞社の組織内においては、記者の労働時間の把握が難しく、過重労働になりやすい現状を訴えている。しかし、このような組織に所属するジャーナリストを労働者にとらえ、その労務管理を問題とした文献はごく少数にとどまっている。

日本新聞協会研究所が1993年に新聞・通信社の記者を対象にした調査(赤尾, 1994)によれば、記者の休日数は年間「100日以下」が74%を占めており、週休二日も確保できていない層が多かった。また、記者の46%が会社に対して「労働環境が良くない」という不満を感じていた。

柴山(2006)は、ジャーナリストに対する意識調査をもとに、バブル崩壊後におけるマス・メディア産業の変化とそれともなう企業の変質の結果、ジャーナリストの使命感や意識が衰えつつある現状を分析している。柴山は、「ブランド化した大企業としての新聞社の発展が新聞記者の価値観やジャーナリズムの公共性の考え方の変容をもたらした。ジャーナリズムの原理や役割が時代とともに変化しているのではなく、メディア産業の発展と変化が、日本の新聞やジャーナリズムの中身を変質させたと考えることができる」(柴山, 2006)と論じている。

ジャーナリストの中でも特に新聞記者の労働の実態、特に、彼らの職場において自由な議論や意思疎通が醸成されにくい状況について述べられたものとして、斎藤(1992)がある。また亘(2004)は、現場に出て取材してきた新聞記者の意見と、新聞社の編集方針が食い違うことから、記者自身の意思が抑圧されるジレンマを指摘している。

江刺(1997)は、ジャーナリストの中でも、明治から昭和にかけて登場した女性の新聞記者に焦点をあて、彼女たちの活躍と、当時の女性差別の風潮が色濃く残る社会において彼女たちが苦悩する姿を描いている。女性記者の歴史をたどったものとしては岡(1983)があり、女性記者の労働の実態や彼女たちの社会的評価などについて論じられているものもある(米田, 1994; 岸野, 1980)。

米国では、すでにジャーナリストとストレスとの関係に大きな関心が寄せられ、彼らの労働環境が調

査・報告されるとともに、対策が検討されている。橋本(1997)は、米国において「米国新聞編集者協会(ASNE)」が行った「90年代の新聞ジャーナリスト」と題する調査結果を紹介し、アメリカの新聞記者が編集と報道の現場で感じる不満やストレス、悲観などを感じている実態を報告している。この「ストレス」は、新聞記者が自分の所属する新聞社の労働環境に対して不満をもったり、新聞業界において将来の展望がもてず、悲観したりしていることを指している。1990年代後半から、米国の新聞社では経営側が新聞編集の現場に対して大きな影響力をもつようになり、「このところ米国の新聞社は決算上きわめて良好な業績が続いているが、それには各社の実施してきたリストラクチャリングも大きく貢献している。ことに株式を上場している大手新聞グループでは、短期に利益を出すことを求められるから、不採算部門の売却や人員のレイオフ、パイアウトといった厳しい手段が用いられる」(橋本, 1997, p.61)ようになったという。株式市場に上場している新聞社であればあるほど、予算の削減や編集局に対する資本投下が行われなくなり、慢性的な人員不足に陥っている。現在の米国の記者は、このような労働環境に対して、ストレスとフラストレーションとペシミズムを強めている。現在の米国における労働環境の実態が調査から浮き彫りになっている。

また、ジャーナリストの「バーンアウト(燃え尽き症候群)」については、サピオ編集部(1999)が、『コロンビア・ジャーナリズム・レビュー(CJR)』に掲載されたフリーランス・ジャーナリストのジョーンマリー・カルターのコラムを紹介している。CJRは、米国のジャーナリズムにおいてもっとも権威ある雑誌のひとつであるが、ジャーナリズムを「常に、し烈な競争、締め切りのプレッシャー、長時間労働、そして低賃金の過熱した組み合わせというストレスいっぱいの仕事である」(サピオ編集部, 1999, p.83)とし、「彼らは苦痛に満ち、混沌として世界に直面しながらも、客観的なオブザーバーとして自分を押し殺し、困難に立ち向かわなくてはならない。手を引くことも簡単にはできない。というのも、ジャーナリストというのは仕事に使命感をもっているからだ」と述べ、ジャーナリストの「燃え尽き」について警鐘を鳴らしている。

以上、まとめてきたように、報道機関に従事する人々を「労働者」と捉えた議論は散見されるものの、日本における体系的な議論は今後の課題にとどまっている。また、現在の日本では、ジャーナリストのストレスに関して、海外の取り組みを紹介する

動きはまだ限られている。

### I-4 ジャーナリズムと倫理

「報道に従事するジャーナリストは社会的にどのような役割を担い、また、現場で実際にどのような取材活動を展開するべきなのか」という議論が、「ジャーナリズムと倫理」の領域である。ジャーナリズム研究におけるマス・メディアは、司法・立法・行政に次ぐ「第四権力」の側面が強調され、その観点から社会にあるさまざまな問題について警告を発する「社会の木鐸」としての役割が期待されてきた。ジャーナリストは、他者を批判する職業であり、それは憲法第21条の「言論、出版その他の一切の表現の自由」により保障されているため、ジャーナリストには社会一般のモラルよりも厳しい倫理が課せられる(原, 1997)。ジャーナリズムの倫理は取材時の指針となるが、社会的なモラルと衝突した際に、逆にそれらが彼らの心理的な障壁や何らかの重圧となり、ジャーナリスト自身のストレスに影響を及ぼすことも考えられる。原(1997)は、ジャーナリストとはジャーナリズムの倫理と社会的モラルとの間に立つ存在であり、「どんな場合にも冷酷に記録者のポジションを守ってファインダーをのぞき続ける、そういう人間の存在価値を社会がいつも受け入れるとは限らない」と指摘している。

徳山(2001)は、現場において撮影するカメラマンを対象に、ジャーナリストの職務としての写真撮影か、人間としての倫理のどちらを優先するべきかという倫理の葛藤を問題としている。1994年、南アフリカの報道写真家ケビン・カーターが撮影した「ハゲタカと少女」の写真はピューリッツァ賞を受賞した。しかし、その写真をめぐり、「写真を撮影している暇があれば、なぜ、少女を助けなかったのか」という非難の声が高まった。また日本では、1985年に豊田商事の永野一男会長が自宅マンションに詰めかけた多数の報道陣の目の前で2人組に刺殺され、社会から「マス・メディアは凶行を阻止できなかったのか」という批判を受けている。

このように、「ジャーナリズムと倫理」の領域では、ジャーナリストがジャーナリストとして報道する使命と、社会的モラルとの狭間で苦悩する姿が浮かび上がってくる。ジャーナリズムと倫理の問題はマス・メディアの報道全般にわたるため、この領域における「ジャーナリストのストレス」については、特定のトピックに付随して語られることはあるものの、いまだ体系的に論じられていないのが現状である。

## II 「ジャーナリストのストレス」への視座

「ジャーナリストのストレス」を、普段の職務を果たす上で生じる日常の「職務ストレス」と、ジャーナリストが大災害や大事故に遭遇し、悲惨な現場を目撃することによって心に強い傷を負う「惨事ストレス」(松井, 2005)に分けて考えると、前章の分類における①戦争報道と②事件・事故・災害報道は「惨事ストレス」に、③企業・組織内の労働環境は日常の「職務ストレス」に、それぞれ該当すると考えられる。また④ジャーナリズムと倫理は、双方に関連する領域である。ジャーナリストの「職務ストレス」は比較的早くから認識されていたのに対し、「惨事ストレス」は報道機関が大災害に巻き込まれる出来事を契機に関心が高まってきている。本章では、日本におけるジャーナリズムが大災害の報道を契機に、ジャーナリストに対する視点に変化がみられつつある背景について考察する。

### II-1 ジャーナリズムと「人権」

すでに述べたように、ジャーナリズムは社会の人々に真実を伝達するために、権力からの独立を標榜し、社会におけるさまざまな問題を報道することで、人々に警告を発することを使命とする。しかし、同時に、マス・メディアには、自身のもつ社会的影響力のため、さまざまな責任が課せられている(渡辺, 2004)。たとえば、日本におけるジャーナリズムの基本精神は、1946年7月23日に、日本新聞協会の設立とともに制定された「(旧)新聞倫理綱領」において端的に示されている。この綱領は7つの項目に大別され、それぞれ、①報道の自由、②報道、評論の限界、③評論の態度、④公正、⑤寛容、⑥指導・責任・誇り、⑦品格となっており、これらがジャーナリズムの基本精神ととらえられている。また、マス・メディアには、センセーショナルのみを求める「イエロー・ジャーナリズム」に陥らぬように、一定の制限が設けられる(Kronenwetter, 1988)。このように、ジャーナリズムの領域では、「社会的強者」としてジャーナリズムが想定され、報道を通じて取材対象者に対してどのような影響・効果を与えるかが、議論の焦点となる。

特に、マス・メディアの犯罪報道では、取材対象者への「過熱取材」(＝メディア・スクラム)や誤報・虚報により、「プライバシーの侵害」、「人権の侵害」、「冤罪」などの「報道被害」が問題とされる(鶴岡, 2004)<sup>4)</sup>。これらの「報道被害」については、浅野(1984, 1996, 1997a, 1997b, 2003)において詳しく論じられている。小林(1998)は、報道の自

由と事故・事件の被害者の顔写真とプライバシー侵害について、松井（2000）は、少年事件をマス・メディアが実名を報道することの是非について、それぞれ論じている。また、メディアと人権を考える会（1993）では、マス・メディアの報道が引き起こす社会的な影響、特に、報道される側の人権について、包括的な議論をまとめている。この議論では、いずれも報道機関のもつ「暴力」が自覚され、それらを未然に防ぐために、ジャーナリストに対して求められるべき行動理念が説かれている。また、マス・メディアの報道においても、公平性を重んじ、「不偏不党」や「客観報道」といった原則を遵守することが求められる。そこでは、犯罪報道や過熱取材を通して、報道される側を抑圧する「権力としてのジャーナリズム」の姿が描かれ、ジャーナリストの取材対象者に対する配慮やいたわりが基調となる。

また、ジャーナリズムが「権力のチェック」を標榜すると、それにともなってジャーナリストという職業に対して社会的な使命が付与される。「権力チェックというジャーナリズムの原点は、極論すれば、ジャーナリストひとり一人が命がけで守らねば達成できないものなのである。新聞社が組織として自然に守ってくれるというようなものではない。ジャーナリストひとり一人の『個』にまで立ち戻ってきてしまうのであり、事実『個』に支えられなければ、極めて弱いものでしかないのである」（川崎・柴田，1996）と端的に述べられているように、ジャーナリストには、「精神的に強くあるべきだ」や「強い人だけが続けられる」などの社会的イメージが先行しやすくなり、さらに、ジャーナリスト自身もそのような自己像を抱くことにつながる。それゆえ、ジャーナリスト個人には、自己のストレスを対象化して捉えにくい構造があると考えられる。このことは、前章の「事件・事故・災害報道」で整理

したように、ジャーナリストが取材の過程において経験した苦悩や重圧などがある事件やトピックに付随して取り扱われることが多かったことにもあらわされている。

さらに、以上述べたようなジャーナリズムの視座は、マスコミ研究において想定される「送り手」や「受け手」といった構造にも影響を受けている。マスコミ論では、一般に、情報を伝達する「送り手」とその情報を受け取る不特定多数を「受け手」とに大別し、送り手の情報が受け手に対していかなる影響をもたらし、世論形成にどのように作用するのかという「マスコミの効果」を分析することを主眼としていた（田崎，1992）。多くのジャーナリズム研究や倫理はこの枠組みに立脚しており、その構図に沿って「送り手」や「受け手」のそれぞれの姿を構築してきた。大石は、「特に日本社会においてジャーナリズム論は、ジャーナリズムの組織や個々のジャーナリストが抱く思想やイデオロギーに着目しつつ、ジャーナリズムの現状を批判することで、おもに規範的観点からジャーナリズム論を展開してきた。ところが、日本の経験主義的マス・コミュニケーション論は、受け手に対するマス・メディア効果の問題に関心を集中させてきた」と述べている（大石，2005）。

以上のように、ジャーナリズムや倫理が論じられる場合には、ジャーナリスト自身のことよりも、「報道・取材される側」に対してどのように配慮しながら取材に臨み、報道するかが重視されやすく、取材にあたるジャーナリスト自身に向けられる視点は構築されにくいといえる<sup>5)</sup>。

## II-2 「ジャーナリストのストレス」という視点

これらの構造は、1991年に発生した雲仙・普賢岳の大火砕流や、1995年の阪神・淡路大震災などの災害報道を通して変更を迫られることになる。たとえば、マス・メディアは普段「現場」とは離れた場所において、事件や事故が起こるとその現場に赴き、取材活動を展開するが、大災害などにより報道機関ごと被害を受けることで、「取材者」と「対象者」という境界が失われ、それまで自明とされてきたマス

4) マス・メディアの虚報・誤報による「冤罪」については、1994年に長野県・松本市で発生した「松本サリン事件」が代表的なものとして挙げられる。事件の第一通報者の会社員が、マス・メディアの激烈な取材攻勢の結果、弁明もままならぬままほぼ犯人としての扱いを受けたことは記憶に新しい（林・松本美須々ヶ丘高校・放送部，2004；河野，2001a，2001b）。「冤罪」は、ジャーナリズムにおける真実追究の取材姿勢がセンセーショナリズムに陥った結果生じるものであり、マス・メディアによる冤罪が発生した場合、その人の社会的信用は剥奪され、それ以後の社会生活自体が脅かされるなど、個人としてはほぼ身を守る術がない状況におかれる。

5) また、新聞記事の記述形態に注目すると、記事では起こった出来事を「客観的」に受け手に伝達することが重要な目的になるため、意見記事をのぞいてジャーナリスト自身の「私」が主語とはなることはほとんどない。近年では記事に署名を付加することも増えたが、このような記事における記述のあり方が、ジャーナリスト個人の自己を捉えにくくする構造に影響を及ぼしているのかもしれない（大石，2005）。

コミの報道のあり方に、さまざまな疑問が投げかけられることになった。上述したように、阪神・淡路大震災では報道機関を含めて災害に巻き込まれたことによって、取材対象者である被災者とジャーナリスト自身が同一の環境におかれ、災害の現場では目の前で被災している人を助けるべきか、それともジャーナリストに徹して目の前の状況を報道するべきかという選択が迫られる場面が数多くみられた。また、外部から被災地に応援に来たジャーナリストが対外的に必要なとする情報と、地元のジャーナリストが地元の被災した人々のために送るべき情報との間に生じた意識のズレなども指摘されている(神戸, 1995; 小城, 1997)。

阪神・淡路大震災以降、被災者の「惨事ストレス」に対する「心のケア」に社会的な関心が寄せられ、心に傷を負った人々を緩和するようなケア体制が模索されるようになった(加藤, 1999など)。震災の報道を機に、「惨事ストレス」に関心が高まってきたことによって、被災地や事故現場において取材活動を展開するジャーナリストも何らかの形で「現場」を共有し、悲惨な現場や惨状を目撃するという認識が得られるようになった。それにともない、ジャーナリズムの領域においても、「ジャーナリストであり、一人の人間でもある」という見方があらわれてきたと考えられる。事実、泊(2005)は、2005年4月25日に発生した「JR福知山線脱線事故」の報道において、犠牲者やその遺族に対する取材活動を展開する中で、多くの記者が苦悶・苦闘していた姿に焦点を当て、その実態を報告している。

ジャーナリズムは、マス・メディアによって社会的に問題となるような取材活動や報道が繰り返されるたびに、それを克服すべき課題として受け入れ、理想とされる姿に近づくよう努力してきた。報道機関をも含む大規模災害の取材活動を通じて、ジャーナリズムは新たな課題や視点を手にしつつあるといえる<sup>6)</sup>。

6) インターネットの時代を迎えるにあたり、マスコミ論ではこれまで「受け手」とされてきた人々が、インターネットのウェブログ(ブログ)などを介して情報を発信する「送り手」の地位を獲得しつつある。2003年の「イラク戦争」では現地在住のプロガーの書き込みによって当地の情報が世界に伝えられ、世論形成に大きな役割を果たした(桃塚, 2004)。このことは、ジャーナリズムにも大きな変容を迫る出来事であると考えられる。

### Ⅲ ジャーナリストのストレス対策

ジャーナリストのストレスについては、ケアのためにはいかなる対策が考えられるであろうか。最後に本章では、アメリカを中心として展開されているジャーナリストの職務ストレスや惨事ストレスに関する研究と支援の実践活動を紹介した後、今後の日本の報道機関におけるジャーナリストのストレス対策に対する展望を試みる。

#### Ⅲ-1 ジャーナリストの惨事ストレスに関する研究

ジャーナリストの惨事ストレスに関する研究は、精神医学や心理学的調査に散見される。

ジャーナリストの職務ストレスに関しては、Fischer(1985)が、ドイツとスイスで285人のジャーナリストを対象とした調査を行っている。調査の結果、ジャーナリストの勤務時間の長さや時間的なプレッシャー、仕事量の多さ、家族問題などが明らかになったが、一方で8割の回答者が職場で幸福感を感じていることも明らかにされている。

ジャーナリストの惨事ストレスに関しては、Freinkel, Koopman & Spigel(1994)が死刑執行をみた15人の反応を分析し、執行を目撃することにより、解離症状がみられたと報告している。

ジャーナリストの惨事ストレスに関する研究が数多く報告されるようになったのは1990年代後半からである。

Simpson & Boggs(1999)は、アメリカのミシガンとワシントンの新聞記者を対象に調査を行い、131人の回答を分析している。86%の回答者は暴力的な事件の報道に携わっていた。外傷後ストレス障害のリスクを測定する出来事衝撃尺度(Impact of Event Scale: IES)への回答をみると、「そのことは、実際には起きなかったとか、現実のことでなかったような気がする」という項目を除くすべての項目について、6~9割の回答者が肯定していた(never以外の選択肢を選んでいない)。IESの平均得点は(0-1-3-5の得点化方式において)11.96であり、消防士の回答と同程度であった。また、記者やカメラマンの経験が長いほど、IESの得点が高かった。

McMahon(2001)はオーストラリアのメルボルンのジャーナリスト279名を対象に調査を行った。同調査では、過去3年間に自身の外傷的な経験の物語を報告した32名(外傷群)とそうした経験がない25名(対照群)とを比較した。比較の結果、精神健康調査票(General Health Questionnaire: GHQ)12

項目版と IES の得点, 特に「侵入」得点に有意差がみられ, いずれの得点も外傷群が高かった。すなわち, 外傷群は精神的に不健康で (GHQ12), 外傷の経験後に当時の記憶が侵襲的に思い出されたり (IES 侵入), 出来事の想起を避けたりする (IES 回避) 症状が多くみられた。ただし, これらの症状は時間経過とともに低減していた。年齢別にみると, 高齢層は若い層に比べ, IES の回避得点と侵入得点が高かったが, 不安と身体反応は低かった。女性ジャーナリストは男性ジャーナリストより, 不満と不眠を多く訴えていた。外傷的な話を報道した後のストレスに対する対処行動としては, 「脱人格化・情緒的に関与しないこと・距離を置くこと・否認・思考の抑圧・そのことに関する思考回避」が多くみられた。

Feinstein, Owen & Blair (2002) は CNN (Cable News Network) や BBC (British Broadcasting Corporation) などの戦争ジャーナリスト (war journalist) 140人と, 戦争報道に携わったことのないジャーナリスト107名 (対照群) に, 双方向的ウェブ調査を行うとともに, 28名の戦争ジャーナリストに面接調査を行った。戦争ジャーナリストは対照群に比べ, 改訂版出来事衝撃尺度 (IES-R), ベック抑鬱尺度, GHQ28項目版の得点が高く, アルコールの摂取単位が多かった。すなわち, 戦争を報道したジャーナリストには, 外傷後ストレス障害の症状 (IES-R 侵入, IES-R 回避, IES-R 過覚醒) が多くみられ, 精神的に不健康で, アルコールを多く飲んでた。しかし, 臨床的なケアを受けた経験率は, 両群に差がなかった。

Pyeich, Newman & Daleiden (2003) はアメリカの日刊新聞記者3,713名を対象にして電子メールでの調査を行い, 返信された906名の回答 (回収率24.4%) を分析している。外傷後ストレス障害のチェックリスト (PCL) による外傷後ストレス障害のリスク率 (カットオフ得点は44点) は4.3%で, 外傷的な出来事に多く遭っている人ほど, リスク率が高かった。

Newman, Simpson & Handschuh (2003) は, 写真ジャーナリストを対象に質問紙調査を行い, 報道に伴う外傷経験を尋ねた。875名の回答を分析した結果, 98%が外傷体験を有しており, 6%が外傷後ストレス障害の基準を満たしていた。また, 外傷的な仕事の数が多いほど, 個人的な外傷経験の数が多いほど, 同僚や上司のソーシャル・サポートが減少しているほど, いずれも外傷後ストレス障害の危険性が高まる傾向がみられた。また, ジャーナリストに対して, 報道に伴う外傷経験に関する情報を提供

することの重要性が明らかになった。

Czech (2004) は, Simpson & Boggs (1999), Newman, Simpson et al. (2003) および Feinstein et al. (2002) の計3種類の調査結果を紹介し, ジャーナリストも睡眠障害やフラッシュバック, そして極端な場合には外傷後ストレス障害に苦しむことがあるとまとめている。

Feinstein & Nicolson (2005) はイラク戦争で軍隊への同行取材を行ったジャーナリスト (embedded journalist) と独立して取材を行ったジャーナリストにおける IES-R, GHQ28項目版などの得点を比較し, 有意差がなかったと報告している。ただし, ジャーナリストは, 国際連合の救援職員 (relief worker) より IES-R 得点が高かった。

日本では, 筆者らが日本のジャーナリストへの面接調査を開始し (松井・板村・福岡・安藤・井上・小城・畑中, 2006など), また加藤・小西 (2006) が戦争ジャーナリストへの面接調査を行っているが, いずれも探索的な検討にとどまっている。

### Ⅲ-2 海外の報道機関におけるストレス対策

海外では, すでに組織としてジャーナリストをサポートする体制が模索されている。ここでは, 「ジャーナリストのストレス」に関する海外の取り組みを参考に, 今後の日本において求められる「ジャーナリストのストレス」への対策について考察する。

Kafcalouides (2002) は, 世界で活躍するジャーナリスト50人に対して「惨事ストレス」に関するインタビュー調査を実施するとともに, ジャーナリストのストレスやトラウマに関して積極的に取り組む大学・団体や, ストレスケアのシステムを導入する報道機関などを取材している<sup>7)</sup>。その結果, ジャーナリストに対するケアシステムでは, Table 2 に示す11の要素が重要であると提言している。

下記 Table 2 に列挙したポイントは, ジャーナリストの「トレーニング」(①~⑥) と, 「カウンセリング」(⑦~⑩) との2つの領域に分けられる。「トレーニング」(①~⑥) は, ジャーナリストが取材時にストレスやトラウマを抱える可能性があることをあらかじめ知り, 自身の取材活動の中に組み込ん

7) Kafcalouides (2002) が取材した大学・団体・報道機関は, ワシントン大学, ミシガン州立大学, カーディフ大学, カールトン大学, 南カリフォルニア大学, カナダ放送協会 (CBC), ドイツラジオ局のドイツエ・ヴェレ (Deutsche Welle), オランダの Radio Netherlands, BBC, New York Times, Baltimore Sun, CNN などである。

Table 2 「惨事ストレス」のケアシステム

トレーニング	カウンセリング
① Professional Training (専門的訓練)	⑦ Peer Counsellors (同僚カウンセラー)
② Early Training (初期訓練)	⑧ Competent Counselling (監督的カウンセリング)
③ Incorporated Training (訓練の組み込み)	⑨ Compulsory Counselling (強制的カウンセリング)
④ Mid-Career Training (中間訓練)	⑩ Buddy System (バディシステム)
⑤ Management Training (管理者の訓練)	その他
⑥ Outside Training (外部での訓練)	⑪ Cultural Considerations (文化的考慮)

でいくことを指している。また、ジャーナリスト自身の訓練だけでなく、彼らの上司やカウンセラーがストレスについて適切なトレーニングを受けておくことの重要性も指摘されている。

「カウンセリング」(⑦~⑩)には、ジャーナリストが抱えたストレスやトラウマに対し、その解消に有効であると思われるさまざまなカウンセリングの種類が挙げられている。その他の⑪「文化的考慮」は、文化や社会によってジャーナリストのストレスやトラウマのとらえ方の違いを指しており、ストレスのケアシステムを構築する際には、それら文化的・社会的背景の違いを考慮することが必要不可欠であると述べている。

BBCでは、記者の惨事ストレスに対し、「TRiM」(Trauma Risk Management)システムが導入されている(松井, 2006)。

ジャーナリズムの領域では、「ジャーナリストをどのように教育するか」が大きな問題となっている(徳山, 2003)。ジャーナリストが抱えたストレスを「取材後」にサポートするシステムだけでなく、上述してきた消防組織における惨事ストレス対策や、海外の報道機関においてすでに導入されているストレスケアシステムの実例に倣い、現場に向かうジャーナリストに対して、ストレスに関する「取材前」の理解や、「取材中」の現場への介入、「取材後」のカウンセリングやピアサポートなど、各段階におけるケアシステムを構築することが肝要であろう。

### おわりに

マス・メディア論やジャーナリズム研究の領域において「ジャーナリスト」や「ストレス」をキーワードに先行研究を概観すると、ジャーナリスト自身のストレスを主として論じたものは少ない。「ジャーナリストのストレス」については、災害時における個別の報告や議論は散見されるものの、研究および学問、さらには対策としてまとめられたも

のではないというのが現状であるといえよう。ジャーナリスト自身のストレスは、ジャーナリズムの倫理や職業の特殊性などの観点のために認識の俎上から滑り落ち、対象化されてこなかったのではないかと考えられる。

ジャーナリズム研究の領域では、マス・メディアによる「プライバシーの侵害」「やらせ」「報道被害」「誤報・虚報」などの問題を通して「ジャーナリズムの危機」が繰り返し叫ばれ、その度に、それを克服すべき新たなジャーナリズムの確立が目指されてきた。すでに述べたように、被災地や災害現場を取材するジャーナリストも、その「現場」を共有している。「ジャーナリストのストレス」に対して新たな関心が集まり、従来のジャーナリズム研究では看過されていた新たな視点が見いだされることにつながり、より質の高い報道に向けた取り組みに寄与すると考えられる。

なお、本稿におけるジャーナリストのストレス対策は、主に組織に所属する人々を対象として述べてきた。今後とも、組織に属するかどうかにかかわらず、ジャーナリストのストレスやトラウマに関する研究の蓄積が求められる。

### 引用文献

- アエラ編集部(1995a). 本誌現地取材班記者座談会 AERA, 8(5), 47-50.  
 アエラ編集部(1995b). カメラマン20人の証言 AERA, 8(9), 66-81.  
 赤尾光史(1994). 現代新聞記者像(下) -「新聞記者アンケート」から 新聞研究, 515, 52-72.  
 天野勝文(1991). ジャーナリズムの現場は3K 職場の典型的なのだ サンサーラ, 2(8), 68-70.  
 青木富貴子(1981). ライカでグッドバイ-カメラマン沢田教一が撃たれた日- 文藝春秋  
 朝日放送記録グループ(編)(1995). 大震災放送局24時間 朝日新聞社

- 朝日新聞社116号事件取材班(編)(2002). 新聞社襲撃-テロリズムと対峙した15年- 岩波書店
- 朝日新聞社会部(編)(1991). メディアの湾岸戦争 朝日新聞社
- 朝日新聞出版写真部(編)(1995). カメラが震えた日 朝日新聞社
- 浅野健一(1984). 犯罪報道の犯罪 学陽書房
- 浅野健一(1996). マスコミ報道の犯罪 講談社
- 浅野健一(1997a). 犯罪報道とメディアの良心-匿名報道と揺らぐ実名原則- 第三書館
- 浅野健一(1997b). メディア・リンチ 潮出版社
- 浅野健一(2003). 「報道加害」の現場を歩く 社会評論社
- 茶本繁正(1984). 戦争とジャーナリズム 三一書房
- 茶本繁正(1985). 現代フリーライター論-ジャーナリストの“志”とは何か- 三一書房
- 茶本繁正(1989). 続・戦争とジャーナリズム 三一書房
- 中日新聞・東京新聞取材班(編)(2002). テロと家族 角川書店
- Czech, T. (2004). Journalists and Trauma. *International Journal of Emergency Mental Health*, 6, 159-162.
- 江刺昭子(1997). 女のくせに-草分けの女性新聞記者たち- インパクト出版会
- Feinstein, A. & Nicolson, D. (2005). Embedded journalists in the Iraq War: Are they at greater psychological risk? *Journal of Traumatic Stress*, 18, 129-132.
- Feinstein, A., Owen, J. & Blair, N. (2002). A hazardous profession: War, journalists, and psychopathology. *American Journal of Psychiatry*, 159, 1570-1575.
- Figley, C.R. (Ed.) (1978). *Stress Disorders Among Vietnam Veterans*. New York: Brunner/Mazel. (辰沼利彦(監訳). (1984). ベトナム戦争神経症-復員米兵のストレスの研究- 岩崎学術出版社)
- Fischer, H.D. (1985). State of health and stress factors in occupation. *Social Science & Medicine*, 21, 1367-1371.
- Freinkel, A., Koopman, C. & Spigel, D. (1994). Dissociative symptoms in media eyewitnesses of an execution. *American Journal of Psychiatry*, 151, 1335-1339.
- 船津健一(1995). 命を尊いと思うから(阪神大震災と報道) 新聞研究, 526, 64-66.
- 現代ジャーナリズムを考える会(編)(1996). テロリズムと報道 現代書館
- 浜口武人(1979). マスメディア内部の自由と労働者の権利 石村善治(編)開かれたマスコミとは何か 時事通信社 pp.96-119.
- 原 寿雄(1997). ジャーナリズムの思想 岩波書店
- 橋田信介(2001). 戦場特派員 実業之日本社
- 橋本 晃(2006). 国際紛争のメディア学 青弓社
- 橋本 直(1997). ストレス, 不満, 悲観強める新聞記者- ASNE「90年代の新聞ジャーナリスト」調査から- 新聞研究, 552, 61-64
- 林 直哉・松本美須々ヶ丘高校・放送部(2004). ニュースがまちがった日-高校生が追った松本サリン事件報道, そして十年- 太郎次郎社エディタス
- Herman, J.L. (1992). *Trauma and Recovery*. New York: Basic Books. (中井久夫(訳)(1999). 心的外傷と回復 [増補版] みすず書房)
- 廣井 脩(1995). 災害時こそ媒体特性生かせ(阪神大震災と報道) 新聞研究, 526, 74-77.
- 広河隆一(2004). 戦争とフォト・ジャーナリズム 岩波書店
- 広田研二(1999). 労働環境はどうなるのか(20) 新聞社で働く人たち-出版センター編集者の過労死- 労働法律旬報, 1455, 28-32.
- 法花敏郎・山崎一夫・岸本弘一・京原広行・石井幸矢・沢田 正(1995). 座談会・震災下の新聞報道これからの課題(阪神大震災と報道) 新聞研究, 526, 27-45.
- 石川文洋(1986). 戦場カメラマン(朝日文庫) 朝日新聞社
- 石澤靖治(2005). 戦争とマスメディア-湾岸戦争における米ジャーナリズムの「敗北」をめぐる- ミネルヴァ書房
- Kafcalouides, P. (2002). *A Study in How Journalists are Trained in Dealing with Grief and Trauma*, The Winston Churchill Memorial Trust Fellows Report.
- 神戸金史(1995). 雲仙記者日記-鳥原前線本部で普賢岳と暮らした1500日- ジャストシステム
- Kardiner, A., (1941). *War Stress and Neurotic Illness*. New York: Paul B. Hoeber, (中井久夫・加藤 寛(訳)(2004). 戦争ストレスと神経症 みすず書房)
- 加藤 寛(1999). 「こころのケア」の四年間 こころのケアセンター(編) 災害とトラウマ みすず書房 pp.151-172.
- 加藤好子・小西聖子(2006). 戦争取材体験が

- ジャーナリストに与える心理的影響 日本トラウマティック・ストレス学会第5回大会発表論文集, 74.
- 川崎泰資・柴田鉄治 (1996). ジャーナリズムの原点-体験の新聞・放送論- 岩波書店
- 岸野淳子 (1980). 女の地平から見えてきたもの-女性記者の自分史- 田畑書店
- Knightley, P. (1975). *The First Casualty*. London: Andre Deutsch. (芳地昌三 (訳) (1987). 戦争報道の内幕-隠された真実- 時事通信社)
- 小林弘忠 (1998). 新聞報道と顔写真-写真のウソとマコト- 中央公論社
- 小樽雅章 (1998). あれから3年 阪神大震災と地元のラジオ-本当に役立つ情報とは何か- 放送文化, 44, 70-79.
- 小松 伸 (1995). 被災局として被災者の立場に立って (阪神大震災と報道) 新聞研究, 525, 58-60.
- 小城英子 (1997). 阪神大震災とマスコミ報道の功罪-記者たちの見た大震災- 明石書店
- 神戸新聞社 (1995). 神戸新聞の100日-阪神大震災, 地域ジャーナリズムの戦い- プレジデント社
- 河野義行 (2001a). 「疑惑」は晴れようとも-松本サリン事件の犯人とされた私- 文藝春秋
- 河野義行 (2001b). 松本サリン事件-虚報, えん罪はいかに作られるか- 近代文芸社
- Kronenwetter, M. (1988). *Journalism Ethics*. New York: Franklin Watts. (渡辺武達 (訳) (1993). ジャーナリズムの倫理 新紀元社)
- 黒田 清 (1997). 地を這うペン 近代文芸社
- 黒田 清・黒田ジャーナル (編) (1996). 震災と人間-あれから一年・教訓と提言- 三五館
- 黒川伸一 (1995). 取材の一線から-過信を見直すきっかけに- (阪神大震災と報道) 新聞研究, 526, 52-53.
- 日下知章 (1995). 取材の一線から-避難所でモラルを考える- 新聞研究, 526, 54-55.
- 前坂俊之 (2005). メディアコントロール-日本の戦争報道- 旬報社
- 毎日放送 (1995). 阪神大震災の被災者にラジオ放送は何ができたか-「被災していない人への情報はいらぬ!」と言い続けた報道者たち- 同朋舎出版
- 毎日新聞大阪本社・毎日放送報道局 (編) (1995). ドキュメント希望新聞-阪神大震災と報道- 毎日新聞社
- 松井茂記 (2000). 少年事件の実名報道は許されな
- いのか-少年法と表現の自由- 日本評論社
- 松井 豊 (2005). 惨事ストレスとは 松井 豊 (編著) 惨事ストレスへのケア プレイン出版, pp.3-18.
- 松井 豊 (研究代表) (2006). 災害救援者に対する惨事ストレスマネジメントシステムのあり方に関する調査 平成17年度科学研究費補助金 (基盤研究 (B)) 研究成果報告書.
- 松井 豊・安藤清志・福岡欣治・井上果子・畑中美穂 (2006). ジャーナリストの惨事ストレス (1) 研究背景と目的 日本トラウマティック・ストレス学会第5回大会発表論文集, 76.
- 松井 豊・板村英典・福岡欣治・安藤清志・井上果子・小城英子・畑中美穂 (2006). ジャーナリストの惨事ストレスに関する探索的検討 東洋大学21世紀ヒューマン・インタラクティブ・リサーチ・センター研究年報, 3, 71-76.
- McMahon, C. (2001). Covering disaster: A pilot study into secondary trauma for print media journalists reporting on disaster. *Australian Journal of Emergency Management*, 16, 52-56.
- メディアと人権を考える会 (編) (1993). 徹底討論 犯罪報道と人権 現代書館
- 三木康弘 (1996). 震災報道いまはじまる-被災者として論説記者として一年- 藤原書店
- 桃塚 薫 (2004). 日本のブログと〈間主観性〉について-イラク戦争をめぐるインターネット上の〈世論〉- 遠藤 薫 (編著) インターネットと〈世論〉形成-間メディアの言説の連鎖と抗争- 東京電機大学出版局 pp.176-189.
- 内藤正典 (編) (2003). 「新しい戦争」とメディア-9.11以後のジャーナリズムを検証する- 明石書店
- 中平邦彦 (1995). 目線をいつも被災者に-論説に課せられるもの- (阪神大震災と報道) 新聞研究, 526, 21-23.
- Newman, E., Simpson, R. & Handschuh, D. (2003) Trauma exposure and post-traumatic stress disorder among photojournalists. *Visual Communication Quarterly*, 10, 4-13.
- 日本ビジュアル・ジャーナリスト協会 (編) (2005). フォトジャーナリスト13人の眼 (集英社新書0303A) 集英社
- 大石 裕 (2005). ジャーナリズムとメディア言説 勁草書房
- 大村正樹 (文)・渡部陽一 (撮影) (2004). テレビリポーターと戦場カメラマンが伝える報道されなかったイラクと人びと 新風舎

- 岡 満男 (1983). この百年の女たち－ジャーナリズム女性史－ 新潮社
- Pyevich, C.M., Newman, E. & Daleiden, E. (2003). The relationship among cognitive schemas, job-related traumatic exposure, and posttraumatic stress disorder in journalists. *Journal of Traumatic Stress*, 16, 325-328.
- 斎藤茂男 (1992). 新聞記者を取材した 岩波書店
- 桜井 均 (2005). テレビは戦争をどう描いてきたか－映像と記憶のアーカイブス－ 岩波書店
- 三条杜夫 (1996). いのち結んで－その時被災放送局 AM 神戸は－ 神戸新聞総合出版センター
- サビオ編集部 (1999). “ジャーナリストを襲う“燃え尽き症候群”をいかに克服するか (メディアを裁く－CJR 特約 [36])” SAPIO, 11 (19), 83.
- 柴田俊治 (1995). 文明が無力化した日 AERA, 8 (5), 43-46.
- 柴山哲也 (2006). 日本型メディアシステムの興亡－瓦版からブログまで－ ミネルヴァ書房
- Simpson, R. & Boggs, J. (1999). An exploratory study of traumatic stress among newspaper journalists. *Journalism & Communication Monographs*, 1(1), 1-24.
- 新聞研究編集部 (1995). 被災地で新聞が果たした役割－新聞協会「現地調査」報告－ (阪神大震災と報道) 新聞研究, 526, 84-86.
- Sontag, S. (2003). *Regarding the Pain of Others*. New York: Farrar, Straus and Giroux. (北條文緒 (訳) (2003). 他者の苦痛へのまなざし みすず書房)
- 高士 薫 (2005). 薄れゆく記憶 流れ続ける血－阪神・淡路大震災からの十年を伝えて－ 新聞研究, 642, 33-36.
- 武田 徹 (2003). 戦争報道 筑摩書房
- 田中克己 (編著) (1996). 震災とインターネット－神戸からの提言－ NEC クリエイティブ
- 田崎篤郎 (1992). マス・コミュニケーション効果研究小史 田崎篤郎・児島和人 (編著) マス・コミュニケーション効果研究の展開 北樹出版 pp.10-19.
- 徳山喜雄 (2001). フォト・ジャーナリズム－いま写真に何ができるか－ 平凡社
- 徳山喜雄 (2003). 報道危機－リ・ジャーナリズム論－ 集英社
- 泊 吉実 (2005). メディア不信の中で続いた遺族取材－情報を読者に伝える責任とのほごまで－ 新聞研究, 649, 56-59.
- 富田 恵 (1995). 阪神大震災と報道機関の対応 (阪神大震災と報道) 新聞研究, 524, 78-81.
- 鶴岡憲一 (2004). メディアスクラム－集团的過熱取材と報道の自由－ 花伝社
- 渡辺武達 (2004). メディアの倫理と社会的責任 渡辺武達・松井茂記 (責任編集) メディアの法理と社会的責任 ミネルヴァ書房 pp.156-181.
- 亘英太郎 (2004). ジャーナリズム「現」論－現場取材からメディアを考える－ 世界思想社
- 山田勝美 (1995). こうして震災報道は始まった (阪神大震災と報道) 新聞研究, 526, 67-70.
- 山中茂樹 (2005). 震災とメディア－復興報道の視点－ 世界思想社
- 読売新聞大阪本社 (編) (1995). 阪神大震災 読売新聞社
- 米田佐代子 (1994). 「昭和史」と女性記者 春原昭彦・米田佐代子・岩崎千恵子・池田恵美子・平野恭子 (編著) 女性記者－新聞に生きた女たち－ 世界思想社 pp.238-263.
- 吉岡逸夫 (2002). なぜ記者は戦場に行くのか－現場からのメディアリテラシー－ 現代人文社
- 湯浅俊彦 (1995). 阪神大震災の中で考えたメディアのこと－メディアが構成する「現実」に危惧－ 出版ニュース, 1690, 8-11.

(受稿 9月27日：受理10月12日)